

🏆 産業廃棄物適正管理能力検定に合格された方へ

「産業廃棄物適正処理管理士」登録のご案内

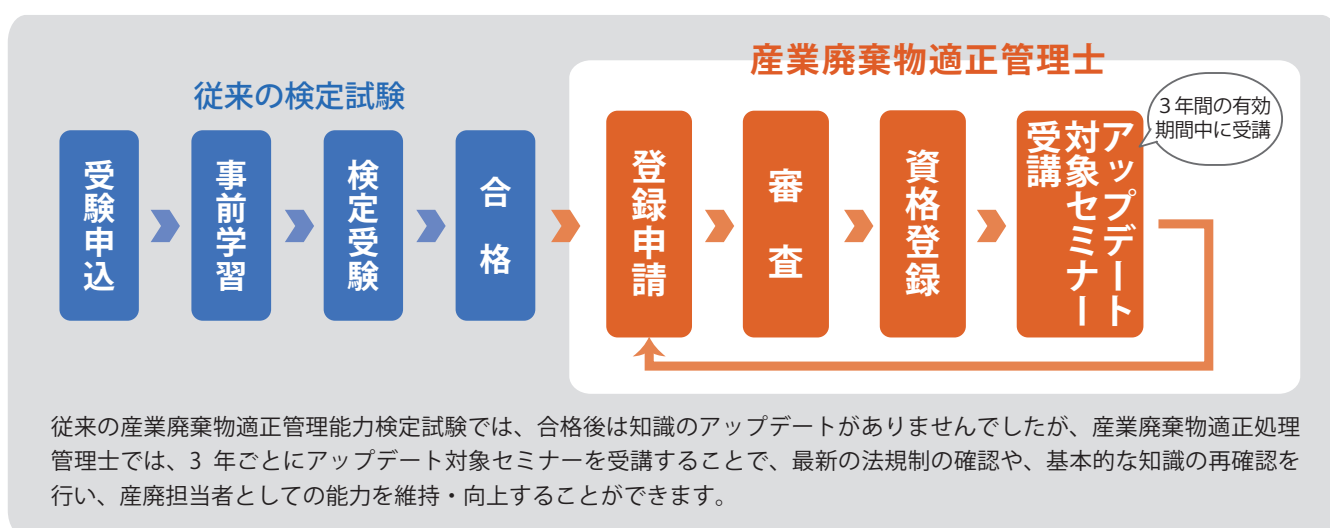
過日は産業廃棄物適正管理能力検定をご受験頂き、誠にありがとうございました。当機構では本検定に合格された方に、継続的に知識をアップデートして頂き、常に産廃担当者として実務の場で活躍して頂くために、資格の登録制度・更新制度をご用意しております。検定合格者の皆様には本資料をご覧の上、ご登録をご検討頂きたくお願い申し上げます。

🍀 産業廃棄物適正処理管理士の概要

「産業廃棄物適正処理管理士」は、企業で産業廃棄物の管理を担当する方を対象に、産廃担当者として必要な知識を習得し、それを継続的に維持していることを証明するための資格制度です。

この資格は、一般社団法人 企業環境リスク解決機構が、産業廃棄物適正管理能力検定に合格した方のうち、資格登録を申請された方を認証して「産業廃棄物適正処理管理士」の称号を与えるものです。

資格登録者は、検定試験に合格した年の翌年度から 3 年間資格を保持することができます。資格登録者は、資格有効期間の 3 年間のうちいずれかの年にアップデート対象セミナーを受講し、更新登録を行うことにより、資格を更新し再度 3 年間資格を保持することが可能です。



第10回産業廃棄物適正管理能力検定合格者の方が資格登録された場合、有効期間は **2023 年 3 月 31 日まで**となります。

🍀 登録のメリット (3,000円(税別)/3年間)

Point 1

カード式資格証の発行

携帯に便利なカード式の資格証を発行します。従来の合格証からデザインもリニューアルしています。



Point 2

産廃質問窓口を提供

業務の中での産業廃棄物に関する疑問などに関し、CERSI にご質問頂くことができます。*

*原則としてメールでの質問に限り、ます。また、質問内容によっては回答を行えない場合もございます。



資格登録者限定おすすめオプション (9,000円(税別)/3年間)

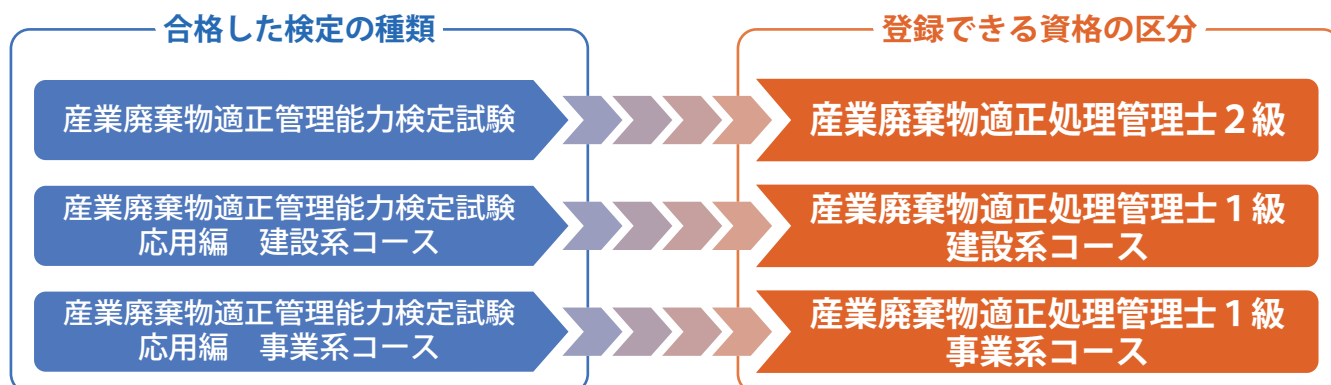
CERSI TOPICS 配信

2 か月に 1 度、最新の法改正情報やよくある問い合わせ回答など産業廃棄物関連のトピックについて取り上げた小レポートを PDF 形式でメールにて配信します。



✿ 資格の区分

「産業廃棄物適正処理管理士」の資格は、1 級と 2 級の 2 つの区分に大別されます。検定試験合格者が登録できる資格区分は、合格した検定試験の種類によって異なります。



なお、資格の有効期間中に別の資格区分での合格及び登録を行った場合、資格の有効期間は最後に行った資格登録に基づいて設定されます。

✿ 資格要項

項 目	内 容
名 称	産業廃棄物適正処理管理士
登録要件	産業廃棄物適正処理管理士 2 級登録要件 →産業廃棄物適正管理能力検定試験の当年度中の合格者 産業廃棄物適正処理管理士 1 級 建設系コース登録要件 →産業廃棄物適正管理能力検定試験応用編建設系コースの当年度中の合格者 産業廃棄物適正処理管理士 1 級 事業系コース登録要件 →産業廃棄物適正管理能力検定試験応用編事業系コースの当年度中の合格者
有効期間	検定試験に合格した年の翌年度から 3 年間
更新方法	有効期間中に、CERSIの指定するアップデート対象セミナーを受講し、更新登録を申請 ※毎年 2 月頃にアップデート対象セミナーを実施予定ですが、その他、不定期に開催する法改正セミナー等も対象セミナーとなる予定です。
登録手数料	3,000 円（税別） ※初回手数料・更新手数料ともに同じ

✿ 登録申請の手順

1. 当機構 web サイトのお申し込み・お問い合わせページ (<https://www.cersi.jp/contact/>) にて、産業廃棄物適正処理管理士登録申請を選択し、必要事項を記入の上、当機構にご送信下さい。
2. 当機構にて審査の上、登録の可否を決定致します。
3. 登録を決定した方には、当機構より資格証を郵送します。なお、その際登録手数料振り込みのための請求書を同封しますので、ご確認の上、期日内に登録手数料のお振込みをお願いいたします。

登録申請締め切り／2020 年 2 月 14 日（金）

資格証郵送の時期／2020 年 3 月上旬

◆◆◆ お問い合わせ ◆◆◆

一般社団法人企業環境リスク解決機構 事務局（担当：原）

☎ 03-6435-7747 ✉ info@cersi.jp 🌐 <https://cersi.jp/>

